

令和2年度

南房総市健全化判断比率等審査意見書

南房総市監査委員

南 監 第 8 2 号

令和3年8月10日

南房総市長 石 井 裕 様

南房総市監査委員 福 原 孝 雄

南房総市監査委員 辻 貞 夫

令和2年度南房総市健全化判断比率等の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された令和2年度決算に基づく南房総市健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

- 目 次 -

令和2年度南房総市健全化判断比率等審査意見

第1	基準に準拠している旨.....	1
第2	審査の種類	1
第3	審査の対象	1
第4	審査の着眼点	1
第5	審査の主な実施内容.....	1
第6	審査の期間	1
第7	審査の結果	1

【健全化判断比率及び資金不足比率】

1	健全化判断比率.....	2
2	資金不足比率	2
3	総合意見	3

【参考資料】

1	実質赤字比率の算定.....	4
2	連結実質赤字比率の算定.....	4
3	実質公債費比率の算定.....	4
4	将来負担比率の算定.....	4
5	資金不足比率の算定.....	4
6	一般会計等の実質収支額及び法適用企業の資金剰余額の推移	5
7	標準財政規模の推移.....	5
8	実質公債費比率の推移等.....	5
9	将来負担額及び充当可能財源等の推移.....	5

令和2年度南房総市健全化判断比率等審査意見

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、南房総市監査基準に準拠して審査を行った。

第2 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項に規定する審査

第3 審査の対象

- 1 令和2年度決算に基づく健全化判断比率
 - (1) 実質赤字比率
 - (2) 連結実質赤字比率
 - (3) 実質公債費比率
 - (4) 将来負担比率
- 2 令和2年度決算に基づく資金不足比率
- 3 上記各比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

第4 審査の着眼点

審査は、提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第5 審査の主な実施内容

審査に付された算定書類について、算定根拠資料との照合を行うほか、通常実施すべき審査を実施するとともに、関係職員の説明を聴取し審査を実施した。

第6 審査の期間

令和3年7月30日から令和3年8月10日まで

第7 審査の結果

前記のとおり審査した限り、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令に適合し、かつ、正確であるものと認められた。

健全化判断比率及び資金不足比率

1 健全化判断比率

区分	令和2年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率(%)	—	12.83	20.00
連結実質赤字比率(%)	—	17.83	30.00
実質公債費比率(%)	8.1	25.0	35.0
将来負担比率(%)	—	350.0	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため、将来負担比率は、マイナスのため、それぞれ「—」と表示している。

(1) 比率の状況

実質赤字比率は、一般会計における実質収支が黒字となっているため、当該比率はない。

連結実質赤字比率は、全会計における実質収支が黒字となっているため、当該比率はない。

実質公債費比率は、8.1%で、前年度に比較し0.2ポイントの悪化であるが、早期健全化基準を下回る結果となっている。悪化した主な要因は、元利償還金及び準元利償還金が増加したことによるものである。

将来負担比率は、財政調整基金等の充当可能な財源が地方債残高等の将来負担額を上回っており、実質的な将来負担はない。

(2) 個別意見

実質公債費比率は、「南房総市行財政改革方針2018（計画期間：平成30年度～令和4年度）」における令和4年度決算の目標値（9.0%未満）を下回っている。

今後も市債の発行額を最小限に抑制し、市債残高が行財政改革方針の目標値を下回るようにするとともに交付税算入率の高い有利な市債の借入に努められたい。

2 資金不足比率

区分	令和2年度	経営健全化基準
国保病院事業会計(%)	—	20.0
水道事業会計(%)	—	20.0

※ 資金不足額が生じていないため、それぞれ「—」と表示している。

(1) 比率の状況

各公営企業会計における資金の不足額がないため、当該比率はない。

(2) 個別意見

国保病院事業においては、医業収支を改善し、病院経営の安定化に努められたい。

水道事業においては、施設の更新等に多額の資金需要が見込まれることから、経営基盤の強化及び効率化に努められたい。

3 総合意見

本市の財政健全化及び経営健全化については、いずれの指標においても引き続き健全な状態にあると認められる。

歳入については、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人所得や法人業績の伸び悩みにより市税収入の減少が見込まれるほか、普通交付税での合併算定替え加算の終了など、歳入全体として、増加は期待できない状況となっている。

歳出については、更なる少子高齢化、人口減少その他社会情勢の変化に伴い社会保障関係費の増加に加え、公共施設の老朽化に伴う改修等による支出額の増加、広域事業による施設の新設等に係る負担金の増額が見込まれる。

このことから、事業の選択と集中により、更なる合理化・効率化に取り組み、持続可能な財政基盤の構築に努め、一層の財政健全化及び経営健全化が推進されることを期待する。

【参考資料】

1 実質赤字比率の算定

$$\text{実質赤字比率} \quad - \quad = \quad \frac{\triangle 1,853,363 \text{千円 (一般会計等の実質赤字額)}}{14,370,193 \text{千円 (標準財政規模)}}$$

※ 一般会計等の実質赤字額のマイナスは、実質収支額が黒字であることを示している。

2 連結実質赤字比率の算定

$$\text{連結実質赤字比率} \quad - \quad = \quad \frac{\triangle 3,941,551 \text{千円 (連結実質赤字額)}}{14,370,193 \text{千円 (標準財政規模)}}$$

※ 連結実質赤字額のマイナスは、連結実質収支額が黒字であることを示している。

3 実質公債費比率の算定

$$\begin{array}{l} \text{実質公債費比率} \\ \text{(単年度)} \\ 8.59594\% \end{array} = \frac{\left[\begin{array}{l} \text{(地方債の} \\ \text{元利償還金)} + \text{(準元利} \\ \text{償還金)} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{(特定財源)} + \\ \text{(元利償還金・準元利} \\ \text{償還金に係る基準} \\ \text{財政需要額算入額)} \end{array} \right]}{\frac{3,798,452 \text{千円}}{14,370,193 \text{千円}} - \frac{2,801,750 \text{千円}}{2,775,163 \text{千円}}}$$

実質公債費比率 (3箇年平均) 8.1%	平成30年度	7.72620%
	令和元年度	8.27271%
	令和2年度	8.59594%

4 将来負担比率の算定

$$\begin{array}{l} \text{将来負担比率} \\ - \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{(将来負担額)} \\ 31,231,177 \text{千円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{(充当可能財源等)} \\ 45,748,693 \text{千円} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{(標準財政規模)} \\ 14,370,193 \text{千円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{(元利償還金・準元利償還金に} \\ \text{係る基準財政需要額算入額)} \\ 2,775,163 \text{千円} \end{array}}$$

5 資金不足比率の算定

(1) 国保病院事業会計

$$\text{資金不足比率} \quad - \quad = \quad \frac{\triangle 821,413 \text{千円 (資金の不足額)}}{270,491 \text{千円 (事業の規模)}}$$

※ 資金の不足額のマイナスは、資金が剰余であることを示している。

(2) 水道事業会計

$$\text{資金不足比率} \quad - \quad = \quad \frac{\triangle 799,421 \text{千円 (資金の不足額)}}{772,428 \text{千円 (事業の規模)}}$$

※ 資金の不足額のマイナスは、資金が剰余であることを示している。

6 一般会計等の実質収支額及び法適用企業の資金剰余額の推移

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	千円	千円	千円	千円	千円
一般会計	874,847	1,102,662	646,960	1,339,382	1,853,363
国民健康保険特別会計	659,551	702,076	414,394	248,818	243,553
介護保険特別会計	177,356	147,244	193,819	145,864	222,093
後期高齢者医療特別会計	3,188	2,903	2,825	1,155	1,708
水道事業会計	1,549,127	1,045,103	999,503	1,028,586	799,421
国保病院事業会計	376,098	283,415	255,041	307,223	821,413
合計	3,640,167	3,283,403	2,512,542	3,071,028	3,941,551

7 標準財政規模の推移

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
標準税収入額等	4,875,086	4,853,766	4,945,609	5,008,138	5,125,163	117,025
普通交付税額	9,967,353	9,531,215	9,091,263	8,871,294	8,824,214	△47,080
臨時財政対策債発行可能額	660,196	654,759	615,776	450,144	420,816	△29,328
標準財政規模	15,502,635	15,039,740	14,652,648	14,329,576	14,370,193	40,617

8 実質公債費比率の推移等

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	%	%	%	%	%
実質公債費比率	7.3	7.7	7.8	7.9	8.1

項目	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	増減
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(1) 元利償還金	3,652,061	3,657,948	3,517,329	3,555,909	3,579,392	23,483
(2) 準元利償還金	189,258	170,810	182,727	189,285	219,060	29,775
(3) (1)+(2)	3,841,319	3,828,758	3,700,056	3,745,194	3,798,452	53,258
(4) 特定財源	32,968	28,725	28,855	28,854	26,587	△2,267
(5) 基準財政需要額算入額※	2,807,578	2,834,121	2,751,711	2,759,153	2,775,163	16,010
(6) (4)+(5)	2,840,546	2,862,846	2,780,566	2,788,007	2,801,750	13,743
分子 (3)-(6)	1,000,773	965,912	919,490	957,187	996,702	39,515
(7) 標準財政規模	15,502,635	15,039,740	14,652,648	14,329,576	14,370,193	40,617
分母 (7)-(5)	12,695,057	12,205,619	11,900,937	11,570,423	11,595,030	24,607

※ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

9 将来負担額及び充当可能財源等の推移

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
将来負担額	33,933,408	31,582,390	32,086,148	30,752,088	31,231,177	479,089
充当可能財源等	44,321,530	45,130,839	47,386,731	44,936,398	45,748,693	812,295